

住宅の熱損失防止改修工事（省エネ改修）に伴う固定資産税の減額申告書

年 月 日

高島市長 あて

（納税義務者）

住 所

氏 名

個人番号（法人番号）

電話番号 （ ）

高島市税条例付則第10条の3第9項の規定により、下記のとおり申告します。

所在地	高島市				
所有者					
種類		構造			
家屋番号		床面積	m ²	うち居住用床面積	m ²
建築年月日	年 月 日				
登記年月日	年 月 日				
改修工事完了日	年 月 日				
改修工事費用	円（下記改修工事に該当するもので50万円以上）				
改修工事内容 （該当に○）	・窓の改修工事（必須） ・天井の断熱改修工事 ・床の断熱改修工事 ・外壁の断熱改修工事				
改修工事完了日から3ヶ月を経過した後に申告書を提出する場合は、提出できなかった理由					

添付書類

- 1 現行の省エネ基準に新たに適合するようになったことを証明する書類（建築士事務所に属する建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行したもの）
- 2 省エネ改修に要した費用を証する書類（領収書等の実際に支払った金額がわかる書類かつ省エネ改修に要した金額が確認できるもの）
- 3 工事完了日が確認できるもの（工程表もしくは施工業者の証明等）
- 4 併用住宅の場合、居住部分の面積が確認できる図面